

第3章 議事要旨

- 1 日時：平成13年7月19日（木）10：00～12：00
- 2 場所：東京 八重洲富士屋ホテル 櫻東の間
- 3 出席者：石田東生、磯部雅彦、小谷俊介、平島寛、堀由紀子、虫明功臣、村上周三、森杉壽芳
(五十音順、敬省略)
- 4 配布資料
 - 資料-1 国土技術政策総合研究所研究評価委員会委員名簿
 - 資料-2 国土技術政策総合研究所の概要
 - 資料-3 国土技術政策総合研究所の研究開発評価について
 - 資料-4 国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則
国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会の設置について（案）
 - 資料-5 国土技術政策総合研究所研究方針（平成13年度策定）（案）
 - 参考資料-1 国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針（平成9年8月7日内閣総理大臣決定）
 - 参考資料-2 国土技術政策総合研究所パンフレット
 - 参考資料-3 国土技術政策総合研究所設立記念式典資料
- 5 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 所長挨拶
 - (3) 委員紹介
 - (4) 委員長選出
 - (5) 委員長挨拶
 - (6) 議事
 - (7) 所長挨拶
 - (8) その他（次回開催について）
 - (9) 閉会
- 6 委員長選出
国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則第3条の2に基づき、委員の互選により虫明委員が委員長に選出された。
- 7 議事内容
 - (1) 評価の視点について
下記の事務局提案の視点が了承された。
 - ・研究方針が、時代の潮流を踏まえ、社会的要請に応え得る内容であるか（全体）
 - ・国の機関が果たすべき役割からみて、重点的に取り組む研究課題の設定が適切に整理されているか（第1編の3及び第2編）
 - ・研究の進め方に関する方針が、国の研究機関として適切であるか（第1編の4～7）

(2) 評価結果のとりまとめについて

当日の議論及び各委員から提出頂いた評価メモを事務局において整理し、各委員に確認した上で、委員長の責任において評価結果をとりまとめ、議事要旨とともに公表することが決定された。

(3) 分科会の設置について

研究評価委員会に土木、建築、港湾空港の3分科会を設置することが了承された。

(資料1-2: 国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会の設置について)

(4) 国土技術政策総合研究所研究方針(案)についての議論の進め方

虫明委員長の提案により、議論を2つに分け、先に国総研の使命、研究活動の方向と視点、重点的に取り組む研究課題、第2編のサブテーマについて、上記1点目、2点目の視点から議論、評価を行い、後に、研究活動の進め方、研究者の育成、研究評価、研究成果の発信について、上記3点目の視点から議論することとされた。

(5) 国土技術政策総合研究所研究方針(案)についての委員の意見、評価及びそれに対する国総研の回答

(注) ○: 委員からの意見及び評価、→: 国総研の回答

<全体について>

○独立行政法人、国土交通政策研究所、本省等の研究活動等の情報があると各機関の役割分担や国全体としての研究テーマの構成等が分かりやすい。

→次回より、参考資料を添付する。

○目次で、3の「重点的に取り組む研究課題」が非常に重要なものであることから、4～7を「研究の進め方」ということでまとめた方が、3とのバランスがよい。

<「はじめに」について>

○概ね5年間を展望した研究方針とのことだが、7本の柱と16の技術課題は、5年間で達成するような課題ではなく、むしろ中長期を展望しているものと考えられるため、どこまでが5年間でやる内容を明らかにした方がよい。

→第2編の技術政策課題に対応した研究の概要が概ね向こう5年間でやる研究内容になる。ただし、研究の社会的効果については、わかりやすいように、5年間の成果としては、やや広めに表現している。

<「国総研の使命」について>

○「国民一人一人の満足度を高める」は重要なことではあるが、ややもすると、近視眼的かつ短期的なところに重点を置いているように受けとられる。国総研は、中長期ランナーとしての使命が大きいので、その視点も重要である。

○4つの具体的使命が掲げられているが、「国際的な競争力のある国、都市とするための社会基盤づくり」といったキーワードがほしい。

<「重点的に取り組む研究課題」について>

○7本の柱は非常によくできており、国民の満足度を高めるものとして評価できる。

○7本の柱及び16の技術政策課題には、旧国土庁が行っていた全総計画、水資源総合計画等の広い視野での国土政策が意識されているが、2.7のサブテーマには明確に現れていない。今後は組織改編も含め、そういう方向に発展していくと考えてよろしいか。

→旧3研究所からの連続性、国土交通省における国総研の役割等踏まえること、当研究所で全て受けとめるのは困難であるが、そのような視点は十分に踏まえていきたい。

○7つの柱は、目的が明確であり、良い整理だと評価するが、研究課題をきれいに整理しすぎると組織や予算上の制約がある場合に、抜けが生じることがあるので、具体的な研究に当たっては、複数の柱あるいは技術政策課題に跨る研究課題を、それぞれに重複してカウントすることを許容してもよいのではないか。

→実際の研究においては、プロジェクト研究として、様々な予算による研究課題をコーディネートしていくことになるので、御指摘については、十分注意したい。

○建設産業自体の産業構造の転換は非常に重要な問題であり、建設技術者の再教育や雇用等、国民の関心も高いことから、「産業構造の転換への対応」というキーワードがほしい。

<「技術政策課題に対応した研究」について>

○①「国土形成史を踏まえた今後の国土マネジメント」の中で、国総研の研究全体を俯瞰した研究を行ってほしい。

→御指摘の項目の中で、中長期的視点に立った国土のあり方はどうあるべきかをにらみながら、どのような研究が重要かといった整理を行ってきたい。

○①「国土形成史を踏まえた今後の国土マネジメント」については、「社会資本の整備の遅れ」や「脆弱国土」といった日本の特殊性からのいいわけ的研究ではなく、ポジティブな研究を行ってほしい。

○②「地球環境への負荷の軽減」については、CO₂排出削減努力をしても温暖化が避けられないという可能性が高いことを考慮すると、温暖化が起こってしまった後の対策の研究も必要である。

○(2)「環境負荷低減」、(3)(4)「循環型社会とゴミゼロ型社会」、(5)「住宅・社会資本のストックマネジメント」等、内容的に重複している部分が多いので整理した方がよい。

→各研究部にフィードバックして、再整理したい。

○③「住宅・社会資本のストックマネジメント」は重要な課題であるが、リサイクルやリユースを考えた場合、鉄やコンクリート等はゴミではなく資源であるという視点も必要である。

○③「住宅・社会資本のストックマネジメント」に関し、国総研の立場からすれば、性能評価時代に対応した民間技術の評価も必要な仕事ではないか。

○⑪「都市・地域の活力の再生」にあたっては、P.F.Iや都市内交通政策だけでなく、高齢化社会を見据えた住宅政策等も必要である。

○⑫「国際基準への戦略的対応」については、国際的な戦略を考慮すると、設計マニュアルの英文化等、日本の技術を相手に知らせることが重要である。

<「研究活動の進め方」について>

○限りある予算の中で、これだけ多くの課題のどこに重点を置くのか見えてこない。

→御指摘のとおり、16の技術政策課題は、当面の重点的研究分野として位置付けたものであり、限られた予算、研究資源で、全てを同時にスタートさせることは難しいので、可能なところから順にプロジェクト研究を立ち上げ、所として積極的に予算の獲得に動いていくことになる。

○国民の要望や満足度を客観的に捉えることができれば、研究の大きなモチベーションになる。そのため、様々な形で国民の声を吸い上げることが重要である。

→研究成果の発信として、ホームページや出前講座等により、研究内容等を分かり易く国民に説明していくこととしている。また、国民のニーズと満足度については、様々な形でのパブリックコメントの収集、現場との交流等を通じて、その把握に努めていく。

○国土管理データベースの構築は国自らが継続的に取り組むべき重要なテーマである。研究サブテーマには位置づけられていないが、着実に実施してほしい。

→国土管理データベースは、色々な分野の研究の中で構築していくことを考えている。

○国際協力にあたっては、相手側の経済力、技術力を踏まえ、国総研による先端技術による協力が可能か否かを見極める必要がある。

○他機関との連携において、国の研究機関である国総研が常に上位にいて成果を独占しないよう留意すべきであり、国全体の技術レベルが高まるような配慮が必要である。関連して共同研究、委託研究等の成果に係る知的所有権の帰属の考え方についても検討すべきである。

○現場や他省庁といった身内との交流だけでなく、NPO/NGO等との交流も検討してほしい。

○環境保全、自然との共生、生物多様性は21世紀の国民的課題であり世界共通の目標である。これらの課題に関する研究には、生物などの他分野の研究者との密接な連携が必要であるが、国総研としてどのように取り組むのか。

→これまでも任期付研究員、特別研究員、共同研究等により生物系の方々と連携してきているが、今後もこれまで以上に積極的にそのような取り組みを行っていく。例えば、川づくりはどうしたらよいかについて、生物系の先生に自由に研究して頂いて、最終的に本当の川づくりについて、行政と一緒に討議するなど、昔に比べると、格段に開かれた状態になっている。

<「研究者の育成」について>

○国総研のなかでの人材育成のみならず、独立行政法人等、他の研究機関からプロジェクトごとに必要な研究者を集めるなど、人材の流動化も考慮する必要がある。

→これまで以上に、独立行政法人、国土交通本省、地方整備局等との人事交流を積極的に行うとともに、大学との人事交流、任期付き研究員、特別研究員制度等により、外部の多様な研究者の活用を促進する。

○若手研究者には基礎的な研究能力の向上をさせるような機会を与えると同時に、学位を取得させるような研究環境をつくるという記述で十分で、それをプロジェクト研究の中で行っていく方が実質的には若手の育成になる。

<「研究成果の発信」について>

○成果について、数値目標に対する達成度や社会還元の度合い、社会での活用状況等を把握することも必要ではないか。

○知的所有権の問題もあるが、研究報告等をホームページで公開することを検討してほしい。

→現時点で、どういう報告がどこに出ているかというところまでを、ホームページに載せることを考えている。

○少子化や科学離れ、建設業が学生に人気がないといった問題を踏まえ、若い人への出前講座、体験学習への協力等、次世代の社会インフラ整備を担う世代の動機付けも国総研の重要な役割ではないか。

(7) 今後の予定

7月25日までに本日の意見も含めて、評価メモを各委員から提出して頂き、事務局がとりまとめて、委員に確認することとした。